

平成21年第4回士別市議会定例会会議録（第5号）

平成21年12月18日（金曜日）

午前10時00分開議

午前11時01分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告
について
- 日程第 2 報告第 15号 士別市国民保護計画変更の報告について
- 日程第 3 議案第 118号 士別市民交通傷害保障条例を廃止する条例について
- 日程第 4 議案第 119号 士別市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正
する条例について
- 日程第 5 議案第 120号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 121号 平成21年度士別市一般会計補正予算（第8号）
議案第 122号 平成21年度士別市介護サービス事業特別会計補正予算（第2
号）
議案第 123号 平成21年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 124号 平成21年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2
号）
議案第 125号 平成21年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 認定第 3号 平成20年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について（決算審
査特別委員長結果報告）
認定第 4号 平成20年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について
（決算審査特別委員長結果報告）
認定第 5号 平成20年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について（決算審査特別委員長結果報告）
認定第 6号 平成20年度士別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
（決算審査特別委員長結果報告）
認定第 7号 平成20年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
ついて（決算審査特別委員長結果報告）
認定第 8号 平成20年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて（決算審査特別委員長結果報告）

- 認定第 9号 平成20年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 10号 平成20年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定
について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 11号 平成20年度士別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 12号 平成20年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 13号 平成20年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 14号 平成20年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて（決算審査特別委員長結果報告）

- 日程第 8 意見書案第36号 非核三原則の早期法制化を求める意見書について
意見書案第37号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書
について
意見書案第38号 地方交付税の増額・拡充に関する意見書について
意見書案第39号 住民税控除の縮小・廃止に関する意見書について
意見書案第40号 インターネットを利用した選挙運動の解禁を求める意見書につ
いて
意見書案第41号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書について
意見書案第42号 保育所の最低基準の厳守と保育施策の拡充に関する意見書につ
いて
意見書案第43号 エコポイント制度並びにエコカー補助金の継続実施を求める意
見書について
意見書案第44号 さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書について
意見書案第45号 平成22年度戸別所得補償モデル対策及び関連政策に関する意
見書について
意見書案第46号 新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書について

日程第 9 議案第126号 士別市議会議員定数条例の制定について

日程第10 議案第127号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例について

閉会宣告

出席議員（19名）

副議長	1番	池田 亨 君	2番	出合 孝司 君
	3番	国忠 崇史 君	4番	井上 久嗣 君

5番	丹 正 臣 君	6番	粥 川 章 君
7番	小 池 浩 美 君	8番	柿 崎 由美子 君
9番	中 村 稔 君	11番	遠 山 昭 二 君
12番	岡 崎 治 夫 君	13番	谷 口 隆 德 君
15番	田 宮 正 秋 君	16番	斉 藤 昇 君
17番	山 居 忠 彰 君	18番	伊 藤 隆 雄 君
19番	菅 原 清一郎 君	21番	神 田 壽 昭 君
議 長 22番	岡 田 久 俊 君		
欠席議員(1名)			
14番	山 田 道 行 君		

出席説明員

市 長	牧 野 勇 司 君	副 市 長	相 山 佳 則 君
副 市 長	城 守 正 廣 君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴 木 久 典 君
市 民 部 長	有 馬 芳 孝 君	保健福祉部長	織 田 勝 君
経 済 部 長	伊 藤 暁 君	建設水道部長	土 岐 浩 二 君
朝日総合支所長	川 越 一 男 君		
市 立 病 院 長	吉 田 博 行 君		
教 育 委 員 会 長	尾 崎 学 君	教 育 委 員 会 長	安 川 登 志 男 君
教 育 委 員 会 長	辻 正 信 君		
農 業 委 員 会 長	松 川 英 一 君	農 業 委 員 会 長	山 本 良 文 君
監 査 委 員	三 原 紘 隆 君	監 査 委 員 会 長	谷 口 春 三 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長
議 會 事 務 局 查 査 主 事
議 會 事 務 局 主 事
議 會 事 務 局 主 事
藤 田 功 君
東 川 晃 宏 君
岡 村 慎 哉 君

議 會 事 務 局 長
議 會 事 務 局 主 事
議 會 事 務 局 主 事
議 會 事 務 局 主 事
小ヶ島 清 一 君
御代田 知 香 君

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は19名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。14番 山田道行議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第 15号 土別市国民保護計画変更の報告について

議案第118号 土別市民交通傷害保障条例を廃止する条例について

議案第119号 土別市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第120号 土別市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第121号 平成21年度土別市一般会計補正予算(第8号)

議案第122号 平成21年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

議案第123号 平成21年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第124号 平成21年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第125号 平成21年度土別市病院事業会計補正予算(第3号)

2. 教育委員会から送付された報告は次のとおりである。

報告第 14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について

3. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

議案第126号 土別市議会議員定数条例の制定について

議案第127号 土別市議会委員会条例の一部を改正する条例について

意見書案第36号 非核三原則の早期法制化を求める意見書について

意見書案第37号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書について

意見書案第38号 地方交付税の増額・拡充に関する意見書について

意見書案第39号 住民税控除の縮小・廃止に関する意見書について

意見書案第40号 インターネットを利用した選挙運動の解禁を求める意見書について

意見書案第41号 社会的セーフティネットの拡充に関する意見書について

意見書案第42号 保育所の最低基準の厳守と保育施策の拡充に関する意見書について

意見書案第43号 エコポイント制度並びにエコカー補助金の継続実施を求める意見書について

意見書案第44号 さらに緊急雇用対策の実施を求める意見書について

意見書案第45号 平成22年度戸別所得補償モデル対策及び関連政策に関する意見書について

意見書案第46号 新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書について

4. 決算審査特別委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

認定第3号 平成20年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成20年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成20年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成20年度士別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成20年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成20年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成20年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成20年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成20年度士別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第12号 平成20年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第13号 平成20年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第14号 平成20年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

以上報告する

平成21年12月18日

士別市議会議長 岡田久俊

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告についてを議題に供します。

教育長の説明を求めます。安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） ただいま議題となりました報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書について御説明申し上げます。

教育基本法の改正を受けて、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年度から教育委員会においては、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についてみずから点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表しなければならないとされたところであります。

この点検及び評価に当たっては、教育委員会が教育行政の事務に関し、独立した執行権限を有する機関でありますことから、その執行状況をみずからチェックし、市民に公表する必要が

あるとの目的を持って定められたものであります。このたび提出をさせていただきました報告書の点検及び評価の対象であります。平成20年度において教育委員会が策定いたしました「土別市教育推進の重点」に盛り込んだ推進施策と主要事業について、その対象といたしております。

また、評価方法については、個別の主要事業の目的、目標、内容に照らして期待する成果を得たか、またその事業の必要性はどうかなどについて、AからCまでの3段階の基準をもって評価をいたしたところであり、あわせて私ども教育委員会が行った点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の事業の取り組みに向けた活用を図るため、土別市校長会会長並びに土別市社会教育委員の会議議長の職にある2名の方を教育行政評価委員としてお願いを申し上げます、御意見をいただいたところであり、

そこで、127事業の点検及び評価の結果であります。A評価が57事業で全事業数に占める割合は45%、B評価が68事業で53%、C評価が2事業となったところであり、特にこのC評価の2事業は、学校適正規模検討委員会設置に係り未着手であったこと、ニュースポーツの振興が十分でなかったことが挙げられます。

また、次年度以降に見込まれる事業の必要性の点検においては、廃止するとしたものはなく、見直すとしたものが初心者等のパソコン講座開催手法の1件であり、その他はすべてその内容を充実するなどして継続するものとして評価をいたしたところであり、

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により御報告申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

7番（小池浩美君） 何点かお聞きいたします。

今、教育長の御説明で、これは事務の執行状況をみずからチェックし、そして市民に説明するものだというのであります。

それで、学識経験者2人の方、この方々にも御意見は伺っていますが、この方々が評価を下してAだとかBだとかという評価を下していないと思うんですが、ちょっとよくわからないのは、このAだとかBだとか最終的に評価を下したのは、職員自身がみんなで論議して、AだねBだねというふうに決定したのかどうか、そこら辺のやり方をちょっと説明してください。

議長（岡田久俊君） 石川教育部次長。

教育部次長（石川 誠君） 議員の御質問にお答え申し上げます。

このABCの評価はどのようにやってきたのかという御質問かと思っておりますので、まず、個別の点検評価調書というものがそれぞれ先ほど教育長のほうからお話しがありましたとおり、それぞれ所管する課がまとめたものでございます。そこで、基本的には所管課におきまして、これらABCみずからなした事務事業に関しまして、どういうみずからの評価を行ったのかということをお話をいたしまして作成をし、その後、総体の報告書の中を教育委員会議にお諮りを

申し上げます、教育委員の方々からの御意見等を伺いまして、最終的に自己評価という教育委員会としての評価として最終的に決定をいたしたものでございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） ここで教育委員会が出てくるんですけども、教育委員会はこの点検・評価の過程ではそういう作業は全然やらなかったのかどうかということなんです。私はもっといろいろな第三者の目を通した点検・評価があっという間ではないかと思うんです。だから自分だけで評価するというのは、とかく自画自賛になりやすいんでないかなというふうに思うし、公正な判断ができるのかどうかも疑問なんですけれども、教育委員会はこの作業の中では、今、石川次長がおっしゃったように最終的に上がってきた評価を見て、そして意見をちょっと言って終わったと、そういうお仕事をなされたんですか。

議長（岡田久俊君） 石川教育部次長。

教育部次長（石川 誠君） 先ほど教育長からもお話がありましたように、127事業ということで、教育委員会が平成20年度に策定をいたしました教育推進の重点という項目に沿って、それぞれ所管する課がまずはつくったということでございます。

そのつくった中身につきまして、先ほど申し上げましたとおり、教育委員会議にお諮りをし、教育委員の方々の御意見を賜って、最終的に確定したという中身でございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 今回は、これが初めてだと思うんですよね、この報告書作成は。ですから、次年度からの作成に当たっての一つの考え方としてちょっと考えていただきたいんですけども、やはりいろいろな人の目を通しての点検・評価ということで、私は最初の所管課である程度上がってきたというものを、再度、今度は教育委員会のほうでも評価するという改めて評価するという、そういう手法をとってもいいんでないかと、そういうふうに思うものです。

それと、一つ教育委員会の会議開催状況というのも評価の対象に挙がっていますが、教育委員がいろいろな行事へ参加しましたよということで、たくさん運動会だの学芸会だのに出ましたというのがここに出ておりますけれども、これだけ細かく説明されているのですから、会議の内容も1年間に15回会議をしたということですが、会議の内容も何月何日にこういうことについて審議したとか、協議したとかというような内容もこの中に載せていただいたほうがいいんじゃないか。とかく教育委員会の会議、何をしているかが見えないという声もありますので、そういうふうにこれからしたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（岡田久俊君） 石川次長。

教育部次長（石川 誠君） 今、議員から御指摘ありましたとおり、行事日程等々を含めまして、今回の報告書の中には盛り込んでございまして、今お話がありましたとおり教育委員会議、年間一月1回程度で、20年度の場合には非常に多うございました。そういったことから、時系

列に整理をいたしまして、どういう審議をどういうふうに行ったのかというようなペーパーもつけるような形で、次年度以降作成に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） それで、私先ほども言いましたけれども、ここに学識経験者の意見というのがあります。この学識経験者2名の方が、最終的に意見を書いているんですけども、そこにも容易な目標を避けて、できるだけ具体的な数値目標が望ましいというふうに（2）の点検・評価に関する報告書についてということで書かれておりますが、確かに事業や事務の目標を低く設定すれば、みんなクリアしてAに評価はなるんです。ですから、毎年これからこの報告書をつくるのであれば、私はもうちょっとたくさんの目を通した評価、第三者の目を通した評価をということで工夫していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（岡田久俊君） 石川次長。

教育部次長（石川 誠君） お答えいたします。

まず、今回ABCという3段階に分けて、いわゆる評価の設定をいたしたところでございますが、議員のお話のとおりこの部分を細かくするという手法もまたあるかもしれません。しかしながら、全体として評価自体が、ABCに設定すること自体に意義があるというふうには私どもちょっと思っておりませんで、こういうことを含めまして、今後の教育行政の充実に向けた取り組みというものをきちっと検証していくと、そしてその課題とか問題点を明らかにして、次年度以降にそれらを進めていくというのが大きな趣旨であろうかというふうに考えておりますので、そういった制度設計も踏まえて、次年度以降いろいろなさまざまな手法について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 私も、こんなような事業評価が本当に必要かどうか、ちょっと疑問に思っているわけですけども、法律でこういうふうに決まってしまったということで取り組んでいらっしゃるんだと思いますけれども、ほかの町のこういう報告書がどんどん今出てきているんですよ。そういうのをインターネットなんかで見ますと、非常に細かく文章で書いてあるんです。だからそういうふうを読めば、なるほどそうなんだというふうにわかるような評価の仕方、どうせやるのなら市民にわかりやすい、そういう評価の方法をぜひこの次からは工夫してやっていただきたいと思うんです。

最後に、この報告書は市民説明が必要だからつくったということですが、それではこんな厚いこの報告書を、この内容をどういう方法で市民の皆さんに知らせようかとされているのかをお聞きしておきます。

議長（岡田久俊君） 石川次長。

教育部次長（石川 誠君） お答えいたします。

法律の規定によりまして、これを公表しなければならないという規定がございますので、私どもといたしましては、今回この報告書につきましては、市のホームページのほうに掲載するとともに、情報公開コーナーの方に配架をして市民の周知に努めてまいりたいというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号は報告を終わることにいたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、報告第15号 士別市国民保護計画変更の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第15号 士別市国民保護計画変更の報告について御説明申し上げます。

士別市国民保護計画は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法に基づき、平成19年3月に策定したものであります。

このたびの計画変更につきましては、計画策定後に、安否情報システムの運用が開始されたことなどにより、国の基本方針及び北海道国民保護計画が変更されましたことから、これらとの整合性を図るため、士別市国民保護協議会での審議を経て、北海道との協議を行ってきたところでありますが、11月26日に知事から北海道として異議のない旨回答があり、士別市国民保護計画の変更が確定いたしましたことから、国民保護法第35条第8項の規定により御報告を申し上げる次第であります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第15号は報告を終わることにいたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第3、議案第118号 士別市民交通傷害保障条例を廃止する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第118号 土別市民交通傷害保障条例を廃止する条例について御説明申し上げます。

本条例は、交通事故により傷害を受けた被害者を救済する一助として、損害保険会社との契約による市民交通傷害保険を開始するため、昭和43年に旧土別市が制定したものであります。

同保険の開始時には、他に同様の保険がなかったことから加入率も高く推移していましたが、現在は個々の市民のニーズに対応したさまざまな民間の傷害保険が販売されたことにより、加入率は昭和45年度の36.3%をピークに年々低下し、平成20年度は過去最低の2.9%となったところであります。

また、本年3月に契約会社から平成22年3月31日をもって市民交通傷害保険の販売停止の通知があり、他の会社においてもこれらの商品の販売停止を進めており、今後の契約が困難な状況となっております。

こうした状況から、道内の各市も廃止の方向にあり、本市といたしましても、これらの状況を踏まえ、市民交通傷害保障条例の所期の目的を達成したものと判断し、同条例を廃止いたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、議案第119号 土別市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第119号 土別市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について、その内容を御説明申し上げます。

これまで、普通財産の無償貸し付けにつきましては、国または地方公共団体に限って貸し付けをいたしておりましたが、近年、市民協働のまちづくりなど市民が主体となって各種事業が推進されており、今後は市の遊休財産を活用した事業展開も予想されることから、公共的団体が特に公益的事業を行う場合については、財産の無償貸し付けをできるよう改正をいたそうと

するものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（発言する者なし）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、議案第120号 土別市立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第120号 土別市立学校設置条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、土別市立多寄小学校の移転改築に伴い、その位置について新たな住所に変更いたそうとするものであります。

また、多寄中学校校舎におきましては、平成11年11月に改築された際、校舎及びグラウンドが2つの番地にまたがっていた状況であったため、住所地番の変更を行っていなかったところですが、多寄小学校が多寄中学校に併設されますことから、両校の校舎の位置となる番地に統一し、変更いたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第6、議案第121号 平成21年度土別市一般会計補正予算（第8号）から議案第125号 平成21年度土別市病院事業会計補正予算（第3号）まで、以上5案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第121号 平成21年度士別市一般会計補正予算（第8号）から議案第125号 平成21年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）についてまで関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、農作物被害に対する支援対策のほか、公的資金補償金免除繰上償還など、当面措置を要するものについて所要の補正をいたそうとするもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計についてであります。消防費に追加いたしますのは、国の防災情報通信設備整備事業交付金により、緊急地震速報、津波警報などの緊急情報を通信衛星や総合行政ネットワークを通じて、自治体の防災行政無線を自動的に起動させることにより、住民に瞬時に伝達し、早期の避難や予防を促すためのシステムを整備することとし、この事業費570万2,000円を計上いたしました。

また、教育費では、寄附によります市民文化センター大ホールの舞台用装飾幕購入費として70万円を計上いたしました。

次に、公債費では、平成19年度から3カ年で段階的に実施される公的資金補償金免除に係る起債の繰上償還のうち、本年度の実施となる5%以上の金利の起債の借りかえを行うため、償還元金2億1,050万円を計上いたしました。

なお、これらに要する財源といたしましては、道支出金、地方債などの特定財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、本年の長雨、低温、日照不足などの天候不順により、各農作物とも総じて収量や品質の低下を生じており、農家経済に大きな影響が及んでいるところであります。こうしたことから被害を受けた農家の経営安定と再生産意欲の向上を図るための対策として、水稻及び小麦の種子の購入代金の1割並びに水稻種子の温湯処理費の5割を市と農協で2分の1助成することとしたほか、農協が被災農家に農業経営緊急支援資金として融資する資金の利子についても、農家負担が生じないよう、市と農協で2分の1ずつ助成することとしたところであります。この対策による市の助成総額はおおよそ860万円と見込んでいる次第であります。

なお、実際の支援については、種子代金の精算や融資金の償還が明年度以降になることから、今年度においては、債務負担行為による措置を講じたところであります。

また、国営土地改良上士別地区農地再編整備事業につきましては、去る11月14日に事業計画が確定し、平成28年度まで実施する事業費は155億円とされておりますが、土地改良法に基づく地元負担金のうち、おおよそ6億6,200万円が本市の負担額として見込まれているところであります。この負担金は原則として事業完了後の翌年度から15年間で償還する予定となっておりますが、事業計画確定により、本市負担額の発生が決定していることから、将来の債務を明確にするため所要の措置を講じたほか、本庁舎などの公用及び公共用施設の清掃と維持管理業

務委託については、事前に契約し、年度当初から円滑に業務を行うための所要の措置を講じたところであります。

また、地方債の追加及び変更につきましては、歳出予算との関連から所要の措置をいたした次第であります。

次に、特別会計及び企業会計の補正についてであります。公共下水道事業特別会計については、公的資金補償金免除繰上償還金1億6,690万円を計上いたし、借換債をもって収支の均衡を図ったほか、各会計とも債務負担行為により各施設の清掃業務及び警備業務などの維持管理業務を事前に契約するための措置を講じたところであります。

なお、施設の清掃、警備業務委託について、受託者における効率的な資材確保と安定的な雇用を目指して、一部施設を除き2年間の長期契約を締結することとし、平成23年度までの措置を講じた次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

7番（小池浩美君） 一般会計の消防費の防災費についてお聞きしたいと思います。

全国瞬時警報システム、J - A L E R T というものの受信機などを整備するというところで570万2,000円が計上されております。

そこで、今、市長が御説明くださいましたが、まず、このJ - A L E R T の仕組みを説明していただきたいことと、今までにも土別市はこの当初予算案でも上げておりますし、今回6,680万の起債をして防災行政無線システムを導入するという、そういう事業も進めております。それで、防災行政無線システムとこの今回のJ - A L E R T というのはどう違うのか、そこら辺も明らかにしていただきたいと思っております。

議長（岡田久俊君） 村上総務課長。

総務課長（村上正俊君） お答えいたします。

全国瞬時警報システム、いわゆるJ - A L E R T につきましては、このシステムは通信衛星と市町村の同報系防災行政無線を利用して緊急情報を住民に瞬時に伝達するシステムでございます。2004年度から消防庁が開発、整備を進め、2007年2月から一部の地方公共団体で運用開始されております。その後、消防庁から整備促進についての依頼もあり、現在、道内においては、6市町で稼働しております。

今回、整備費用の内訳となりますが、需用費といたしまして7万9,000円を計上しておりますが、これは総合行政ネットワーク回線接続のための費用でございます。次に、委託料といたしまして68万3,000円を計上しておりますが、これはネットワーク設定費用となっております。それから、備品購入費といたしまして、このJ - A L E R T の受信機が50万円、それから自動起動機というものが300万円、それから周辺機器といたしまして42万円、それから諸経費とい

たしまして102万円を計上いたしまして、合計で570万2,000円の整備費用となったところでございます。

なお、この整備費用につきましては、国の経済危機対策に基づいた平成21年度補正予算において、防災情報通信設備整備事業交付金が申請され、全額国費によって整備されることとなっております。

次に、防災行政無線について説明いたします。

防災行政無線につきましては、無線を利用して災害時の発生時には、気象情報、地域住民への避難勧告などに用いられるとともに、平常時には行政連絡や災害発生の予測に活用されるなど、情報を迅速に正確に伝達することにより、地域住民の安全を確保するために整備しているネットワークのことです。

現在、土別地区に整備されている防災行政無線は、平成元年に農村地域農業構造改善事業で導入し、土別市農村情報連絡システムとして整備されたもので、その内容はアナログ無線設備として、基地局を市本庁舎に設置、副局を当時の土別農協本所、多寄農協の2カ所に設置、屋外受信機、スピーカーとなりますが、これをグリーンベルトの南郷通、南大通、宮下通の交差点付近、それとひばり児童公園の4カ所に設置するとともに、市内各農家の785戸に設置したものでございます。

朝日地区におきましては、平成11年3月に朝日町防災無線設備整備事業で導入されたものでございまして、基地局を朝日総合支所、それから車載型の陸上移動局を公用車5台に設置、同じく携帯型の陸上移動局を朝日総合支所に4台配置、それから、集落可搬型の陸上移動局を壬子、三栄、茂志利、登和里の各公民館分館に4台設置いたしております。

現状では、本庁と朝日総合支所に防災行政無線システムがそれぞれ設置されておりますので、住民に対し、一斉に災害時の情報を提供することや、気象等の情報を共有することができない状況にございます。

土別地区の防災行政無線システムは、導入からほぼ20年が経過し、本庁に設置してある基地局機器の老朽化が激しく、数年前から全面的な修理や新たな機器の導入が迫られており、アナログ機器だけの更新については、現在認められない状況にありましたことから、今年度から防災行政無線のデジタル化を行うこととしたものであり、これらにより朝日地区の防災無線についても一括更新となるものでございます。

デジタル無線整備の新規整備につきましては、今年度と来年度の2カ年の整備期間を予定しております。

今年度の整備内容といたしましては、既存のアナログ設備を生かしながら、同報系無線設備が未整備となっている地区に屋外受信機を設置するもので、このことにより災害時の緊急事業における情報を迅速かつ全市一斉に伝達することができるようになるものであります。

今年度の整備内容につきましては、市庁舎に親局といたしまして、デジタルアナログ併用設備機器に更新するとともに、中継局設備といたしまして、新たに電波を温根別、上土別、多寄、

朝日の三望台まで到達させる必要がございますことから、一定の高さと見通しが必要となる場所が地理的に求められまして、今回、西土別のグリーンスポーツ管理棟付近に中継局を設置するものであります。

また、屋外拡声子局、これはスピーカーなんですけど、これにつきましては、新たに観月地区、それから上土別市街、多寄市街、温根別市街に設置するものであります。

以上であります。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） とすれば、今、土別の防災行政無線システムもかなり古くなったということですけども、この防災行政無線システムだけでは、十分な地震が来たよとかというような住民に知らせるとか、そういう対応策が十分ではないからこのJ - A L E R Tを入れるんだというふうに考えていいんですか。

議長（岡田久俊君） 村上課長。

総務課長（村上正俊君） 災害時などの情報につきましては、電話による連絡のほか、総務部に設置されたファクスやパソコンで国または道からの情報を受信しております。緊急情報を受信後、その情報をもとに防災行政無線による周知も可能とは思われますが、自動起動ということではございませんので、間に人が入っての放送ということになりますので、一定の時間を要するものと考えております。

今回のJ - A L E R Tを設置した場合につきましては、24時間体制で瞬時に緊急情報に対する市民周知が可能となるものであります。

以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 土別市の土別市国民保護計画にかかわる避難実施要領というのがあります。国民保護計画に関しての避難ということで、8ページに弾道ミサイル攻撃の場合の避難実施要領例というのがちゃんと出ているんです。弾道ミサイルの発射がされたということになりますと、その避難誘導の方法として、一つは防災行政無線のサイレンを鳴らすんですね、これを鳴らして知らせる。したがって、このサイレンの音がどんな音かという、このミサイルが来た場合は、プープーというのかウーウーというのかという、その音をちゃんと定着させる努力が求められると書いてあるんです、防災行政無線のサイレンを。

これともう一つは、このJ - A L E R T、新たに購入しようとしているこれが配備された場合は、国において、市の防災行政無線のサイレンを自動起動することが可能となるというふうに書いてあります。これができた時点は、まだ全国的にも全然このJ - A L E R Tは配備されてはいなかったと思うんです。

それで、国は今回この大盤振る舞いで、全国的に104億円を使って、全部国が持ちますと、それで市町村ではこのJ - A L E R Tをつけなさい、設置しなさいと。しなさいとは言っていないわね。設置したほうがいいよと、そういうようなことなんです。それで全額国が持

つのなら、これはいい話かもしれません。こっちが全然一銭も使わないということなんですけれども、ただ、私が心配するのは、うさん臭く思うのは、これはこのJ - A L E R Tは地震、津波、気象災害、こういう自然災害が起こったときの警報はもちろんですが、そのほかに弾道ミサイル攻撃の警報も瞬時かつ確実に国民に伝達するためにこのJ - A L E R Tの整備は不可欠だと言っているんです。そこが何かおかしいと思いませんか。

本来の自然災害だけの警報なら、今ある防災行政無線システムをきっちり整備すればいいのではないかなと、私は単純に思うんですけれども、もう一度ちょっとどうしてもこのJ - A L E R Tは必要だと、自然災害に関しても必要なんだというところを納得いくように説明していただけますか。

議長（岡田久俊君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君） 私からお答えをさせていただきます。

まず、J - A L E R Tにつきましては、市のほうに今設置しています防災行政無線、ここのJ - A L E R Tでつないで、そしてそれを防災行政無線のほうを自動的に起動させて情報を市民の方々へ伝達するという内容の今回の整備ということであります。そういう情報については、例えばミサイルの話もありましたけれども、ミサイルが発射されましたという形で、言葉で情報を伝えるということに、今のところはなっています。

そこで、国民保護法に関連したものというお話も今ありましたけれども、このJ - A L E R Tについては、今、小池議員がおっしゃるとおりミサイル攻撃ですとか、テロなどの武力攻撃への対応ということでの想定も一面ではなされているのは事実であります。決してこういう武力攻撃が起きるといってはならないということでもありますけれども、去年も北朝鮮から実際にミサイルが発射されたというような事例もありますので、この国民保護法については、そういう武力攻撃に加担をすとか、そういったようなことの想定ではなくて、あくまでも国民の皆さん、あるいは市民の皆さんを保護すると、守ると、安全なところへ避難できるような体制をつくるということを目的に制定されている法律だというふうに私たちのほうでは理解をしております。

そこで、J - A L E R Tですけれども、地震とか津波ですとか、そういったような災害、更には今言ったような有事の際、これを利用することになりますけれども、可能な限り早くこういった情報を市民の皆さんに伝えることが一番重要だという考え方に立っておりまして、例えば地震の際、少しでも早く情報が伝わることで、被害が最小限に食い止められたというような事例もありますので、緊急の情報を気象庁なり消防庁なり、市のほうへ伝達されますので、このときに防災行政無線を自動的に起動して、住民に伝達できるシステムということでもありますので、時間的なロスが少しでも少なくなるという考え方であります。

被害を最小限にするという点では、このJ - A L E R Tと防災行政無線を同時に使うということで、有効なものになるのではないかなというふうに考えております。

そこで、今回の整備でありますけれども、市としては、これはあくまでも防災の情報伝達と

いうことを主に考えております。例えば、ミサイルが発射された場合ですとかというときには、無線を使うということは、可能性としては残るわけでありませけれども、あくまでも防災の情報伝達を行うということを主に考えております。

今回、そしてお話しにありましたように、全額国での整備ということでもありますので、このシステムを利用することで、災害時のより正確な情報を伝達できる、あるいは市民の安全を守っていけるという点では、有効な手段というふうに考えておきまして、今回の補正にさせていただいたところであります。

以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） きこのうの一般質問にもありましたけれども、防災の訓練をきちんとしっかりやるべきだというような御質問もありましたけれども、自然災害での防災訓練、そういったものはもちろん必要ですが、例えば、これは2006年に千葉県のある町で防災訓練をしておりますけれども、これが国籍不明のテロリストが入ってきたんだというような、そういう名目で住民を集めて避難訓練をやって非常に非難を受けたという新聞記事もありますから、今後、防災訓練なんかをするときは、決してそのような有事の際を想定したような避難訓練などはやってほしくないと思いますので、そのことを伝えておきます。

以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第121号から議案第125号までの5案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第7、認定第3号 平成20年度土別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第14号 平成20年度土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上12案件を一括議題に供します。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

谷口隆徳委員長。

決算審査特別委員長（谷口隆徳君）（登壇） だたいま議題となりました認定第3号 平成20年度土別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第14号 平成20年度土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの12案件に対する決算審査特別委員会の審査経過及び結果を御報告申し上げます。

去る11月24日の本会議において、全議員をもって構成する決算審査特別委員会が設置され、

当該12案件の付託を受けたところであります。

審査経過につきましては、12月1日、2日及び3日の3日間、議場においてそれぞれ関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査結果につきましては、認定第3号から認定第14号までの12案件は原案のとおり認定すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第3号から認定第14号までの12案件は原案のとおり認定と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第8、意見書案第36号 非核三原則の早期法制化を求める意見書についてから意見書案第46号 新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書についてまで、以上11案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第36号から意見書案第46号までの11案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第9、議案第126号 土別市議会議員定数条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。遠山昭二議員。

11番（遠山昭二君）（登壇） ただいま議題となりました議案第126号 土別市議会議員定数条例の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

市議会議員の定数は全国・全道的な趨勢の中で、広く住民の意向を反映させることを基本理念に、議会独自の判断により、より多くの市民の負託にこたえられるよう、適切な定数を定めなければならないものであります。

本市の議会議員定数は、平成17年9月に旧土別市と旧朝日町が合併する際の協議の中で、議員定数を旧土別市は4人、旧朝日町は8人を減少した22人と定められました。

しかしながら、合併後、一定の期間が経過し、新市としての一体感と融和も図られてきており、一定水準の議会機能を維持する必要性も考慮して、この際、現在の議員定数から2人を減少させた20人の定数をもって新たに条例を制定しようとするものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。

(降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第126号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第10、議案第127号 土別市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

お諮りいたします。本案については、提案者の説明を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第127号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。
平成21年第4回定例会はこれをもって閉会いたします。
御苦労さまでした。

（午前11時01分閉会）